

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2017-112048(P2017-112048A)

【公開日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2015-247559(P2015-247559)

【国際特許分類】

F 2 1 V	17/00	(2006.01)
F 2 1 S	2/00	(2016.01)
F 2 1 V	19/00	(2006.01)
F 2 1 V	17/10	(2006.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 V	17/00	1 5 4
F 2 1 S	2/00	2 3 0
F 2 1 V	19/00	1 5 0
F 2 1 V	19/00	2 0 0
F 2 1 V	17/10	1 0 0
F 2 1 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底面部と側面部とを有する凹部であって、前記側面部の先端部を開口縁部とした開口部が形成された長尺の凹部を備えた照明器具と、

発光素子が実装された基板を一面に取り付けた長尺板状のフレーム部と、前記一面を覆って前記フレーム部に取り付けられたカバーと、前記カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップとを備えており、前記一面の裏面が前記底面部に対向した状態で前記凹部に取り付けられた光源ユニットと

を備え、

前記キャップは、

前記裏面の長手方向端部に隣接していると共に前記底面部と対向した延面部を備え、  
前記延面部は、

前記開口縁部と前記底面部との間に位置している照明装置。

【請求項2】

前記凹部は、

前記開口部の長手方向の端部を塞いでいる板部であって前記開口縁部より前記底面部の側に設けられた板部を備え、

前記延面部は、

前記板部と接している請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記カバーは、

前記フレーム部の長手方向端部に対応する位置から長手方向に延びたカバー延長部であって前記底面部に対向した部分が開口したカバー延長部を備え、

前記キャップは、

前記カバー延長部において前記底面部に対向した開口を前記延面部が覆った状態で、前記カバーに取り付けられた請求項1または請求項2に記載の照明装置。

#### 【請求項4】

前記カバー延長部は、

長手方向の端面が開口しており、

前記キャップは、さらに、

前記延面部から連続して形成されており、前記カバー延長部において長手方向の端面の開口した部分を塞いでいる端板部を備えた請求項3に記載の照明装置。

#### 【請求項5】

底面部と側面部とを有する凹部であって前記側面部の先端部を開口縁部とした開口部が形成された長尺の凹部を備えた照明器具に取り付けられた光源ユニットであって、

発光素子が実装された基板を一面に取り付けた長尺板状のフレーム部と、

前記一面を覆って前記フレーム部に取り付けられたカバーと、

前記カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップと  
を備え、

前記一面の裏面が前記底面部に対向した状態で前記凹部に取り付けられており、

前記キャップは、前記裏面の長手方向端部に隣接していると共に前記底面部と対向した延面部を備え、

前記延面部は、前記開口縁部と前記底面部との間に位置している光源ユニット。

#### 【請求項6】

前記凹部は、

前記開口部の長手方向の端部を塞いでいる板部であって前記開口縁部より前記底面部の側に設けられた板部を備え、

前記延面部は、

前記板部と接している請求項5に記載の光源ユニット。

#### 【請求項7】

前記カバーは、

前記フレーム部の長手方向端部に対応する位置から長手方向に延びたカバー延長部であって前記底面部に対向した部分が開口したカバー延長部を備え、

前記キャップは、

前記カバー延長部において前記底面部に対向した開口を前記延面部が覆った状態で、前記カバーに取り付けられた請求項5または請求項6に記載の光源ユニット。

#### 【請求項8】

前記カバー延長部は、

長手方向の端面が開口しており、

前記キャップは、さらに、

前記延面部から連続して形成されており、前記カバー延長部において長手方向の端面の開口した部分を塞いでいる端板部を備えた請求項7に記載の光源ユニット。